

函館市都市構造の分析・評価等に関する基礎調査等業務に係る公募型プロポーザル  
プレゼンテーション実施要領

1 趣旨

この要領は、函館市都市構造の分析・評価等に関する基礎調査等業務に係る公募型プロポーザル実施要項 8(1)に基づくプレゼンテーションの実施および審査ならびに選定に関し、必要な事項について定める。

2 プレゼンテーションの実施および審査

(1) 開催日時および開催場所

プレゼンテーションの開催日および開催場所は、次のとおりとする。なお、開始時刻、実施場所等の詳細に関しては、電子メールで通知する。

- ・ 開催日 平成28年5月13日（金）
- ・ 開催場所 函館市役所本庁舎（北海道函館市東雲町4番13号）

(2) 審査員

審査員は、都市建設部長、都市建設部次長、都市計画課長および都市計画課主査3名の計6名とする。

(3) 実施

応募者は、あらかじめ提出した企画提案書に基づきプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの実施後、必要に応じ審査員が質問する。所要時間はプレゼンテーションの実施20分以内、審査員による質問10分以内とする。

(4) プレゼンテーションの審査および採点

審査員は、プレゼンテーションの内容について、別紙「審査項目および評価の観点」に定められた評価項目毎に、評価の観点に従い配点の範囲内で評価点を付与する。

3 選定

各審査委員が採点した後、応募者毎に各審査員が付与した評価点を合計する。合計点数が最も高い応募者を契約候補者として選定する。なお、最も高い応募者が複数となった場合は、公開にて行うくじ引きにより決定する。この場合におけるくじ引きの開催日時・場所・方法等については、別途、当事者に通知する。

4 留意事項

(1) プレゼンテーションの実施順番は、原則として参加申込書の提出順とする。

(2) プレゼンテーションへの参加人数は3名以内とする。

(3) プレゼンテーションに際しては、原則として本業務委託の遂行に係る責任者となる者が説明を行うものとする。

(4) プレゼンテーションにあたり、説明用にマイクロソフト社パワーポイントその他これに類するものを使用する場合は、応募者がこれに必要なパソコン等の機器を用意するものとし、スクリーンおよびプロジェクター本体（エプソン社オフィリオプロジェクターEB-925）については、函館市が用意するものとする。また、説明を開始する際

に，当該パワーポイント等の印刷物（８部）を審査員に提出するものとする。なお，提出された当該印刷物は返却しない。

(5) 審査および採点ならびに選定に関する問い合わせには，一切応じない。

(6) プレゼンテーションは，非公開により実施する。

別紙 審査項目および評価の観点

審査項目		評価の観点	配点
1 業務遂行能力	(1) 提案者, 担当者の実績・能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者および配置する担当者の過去5年の業務実績および所有資格からして, 円滑かつ確実な業務の遂行が可能と判断できるか。</li> <li>・プレゼンテーションにおける担当者の説明・応答の的確さ, 知識, 技術力, コミュニケーション能力は, 業務の遂行にあたって十分か。</li> </ul>	15
	(2) 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置する有資格者や技術者等の人員配置, 他業務との兼任状況について, 円滑かつ確実な業務の遂行が可能と判断できる体制が確保されているか。</li> <li>・市の要請や協議等に対し柔軟な対応ができる体制となっているか。</li> </ul>	10
2 提案内容の妥当性等	(1) 業務に対する理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の特性・特徴および本市特有のまちづくり上の課題等に対する認識・視点等が的確であるか。</li> <li>・都市問題, 長期的視点からの課題等に関する認識が適切であるか。</li> <li>・都市計画法その他関連諸制度を正しく理解しているか。</li> </ul>	30
	(2) 知識・経験・独自性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画制度について, 優れた知識・経験等を有しているか。</li> <li>・立地適正化計画制度について, 国および全国的な動向等に熟知しているか。</li> <li>・独自性, 先進性等があり, 的確な業務遂行が期待されるか。</li> <li>・誰が見てもわかりやすく, かつ, 科学的根拠に基づく説得力のある表現による資料等の作成が見込まれるか。</li> </ul>	30
	(3) 業務工程等, 見積もり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の予定業務の内容も見据え, 立地適正化計画の策定に向けた全体的な業務を把握した上で, 円滑かつ確実な業務の遂行が可能と判断できる業務工程等となっているか。</li> <li>・提案内容からして, 適正な内訳の構成であり, かつ適切に積算された見積もりとなっているか。※金額の多寡を評価するものではない。</li> </ul>	15